

労審発第1089号
令和元年7月29日

厚生労働大臣
根本 匠 殿

労働政策審議会
会長 鎌田 耕



令和元年7月29日付け厚生労働省発基安0729第2号をもって諮問のあった「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和元年 7 月 29 日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

安全衛生分科会

分科会長 城内 博

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」について

令和元年 7 月 29 日付け厚生労働省発基安 0 7 2 9 第 2 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。